

【町政への要望事項及び町からの回答】

# 中央ブロック

# 平成29年度町政への要望事項と回答

提出区会名

美園町区会

## 要 望 事 項

更正地区の中村川の側溝について

更正地区の中村川・側溝が地盤沈下しており、香水時には危険な状況となるため、早急に修理してほしい。側溝の中に草丈が多く生い茂っているため川の流れを塞いでいるので撤去をしてほしい。（町内の小さな河川において、草がたくさん生い茂っている）

### 回答（処理）事項

### 担当課名

### 建設課

中村川につきましては、今春に川底の泥上げや雑草等の除去を行ったところでございます。今後とも河川の流下能力を確保する治水上の観点から、施設や現地の状況等の確認をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

※流下能力（りゅうかのうりよく）とは  
どのくらいの水を流すことが出来るのかを表したもの。

※治水とは  
川が洪水をおこさないようにすること。

提出区会名

美園町区会

## 要 望 事 項

高齢者の自動車運転免許返納に伴う優待パスの交付について

町内は高齢者が増えており、運転免許返納が叫ばれていますが、高齢者に対して、町民へ優待パス（バス、タクシー、入浴等々）の交付を検討していただきたい

### 回答（処理）事項

### 担当課名

### 高齢者福祉課

近年、高齢化が進展により、高齢者の自動車運転免許証の返納が進む中、バスやタクシー当の利用に係る「優待パス」の交付は高齢者の社会参加の促進や日常買い物、通院などの外出支援として実施している自治体もございますが、本町における人口に対する高齢者の割合が37%を超え、今後も増加する状況下において、相応の財政負担が想定されることから、実施は困難でございます。

今後、高齢化社会における地域公共交通の維持、確保に向け、余市町にふさわしい効果的、効率的な地域公共交通網の在り方等について、関係部署及び機関と協議、検討を進めてまいりますのでご理解をお願いします。

提出区会名
美園町区会

### 要 望 事 項

町議会議員の減について

人口が減っている状況下であり、町議会議員を減らしてもいいのでは。現状18人を14～15名程度に。

回答（処理）事項	担当課名	総務課
<p>地方自治法の規定により市町村議会議員の定数は、条例で定めることとなっており、余市町の場合、余市町議会議員定数条例により18人と定めております。</p> <p>この議員定数につきましては、平成18年9月に定数を22人から18人に4人削減することとされ、平成19年8月の町議会議員選挙から現在の定数となっており、議員定数削減については、これまで同様、議会において検討されるべきものと考えております。</p> <p>余市町と余市町議会とは別の機関ではありますが、今回のご要望の内容につきましては、余市町議会に対しお知らせをいたします。</p>		

提出区会名
美園町区会

### 要 望 事 項

災害時の避難対策について

災害時の町民への避難対策をどの様に実施するか、地震、水害、風害等々（Jアラート発生）時、町民をどの様に避難させるか（非常時の連絡方法及び訓練方法の計画について）。

回答（処理）事項	担当課名	地域協働推進課
<p>避難対策については、現在本町では、災害等の発生または発生のおそれがある場合には、その地域の皆さんに対して広報車による伝達や携帯電話への緊急速報メール（エリアメール）の配信、マスコミへの情報提供、さらには区会への連絡や個別訪問などにより情報伝達することとしています。また、津波や風水害など災害の種類に対応した避難所の見直しを行い、頑丈かつ高階層の民間施設を避難所として指定するなど、避難体制の拡充を図るとともに、それらを新たに作成する防災ガイドマップに示し、全戸配布により皆さんにお知らせすることとしています。今後も、区会と連携を図りながら、防災学習会や防災訓練などをおして、防災意識の高揚と知識の普及、啓発を行ってまいります。</p>		

提出区会名
美園町区会

### 要 望 事 項

中央保育所前道路の交通規制について

中央保育所への通園（送迎時）女性ドライバーの暴走運転が多く、スクールゾーンでもあり交通規制の検討をいただきたい。（特に体育館入口の五差路及び保育所へ通じる交差点等々）

回答（処理）事項	担当課名	総務課
----------	------	-----

町道美園線から中央保育所に至る町道美園浜中線での保育所送迎時の暴走運転については、保育所にも苦情の電話が来ており、保護者に対し注意喚起を行っているところです。  
 交通規制が可能なのか余市警察署に問い合わせたところ、現状では困難であり、注意喚起による事故防止対策をすべきとの回答でありました。  
 当該路線は歩道もなく道幅も狭いことから、歩行者の安全確保や交通事故防止の観点から、スピードダウンを促す看板の設置を図るとともに、幼児の送り迎えをされる保護者に対しても改めて車両のスピードダウンを要請いたします。

提出区会名
美園町区会

### 要 望 事 項

町政への要望について（冬期除排雪）

道路の除排雪について、毎年要求を出すなど書いてあるが、これほど住民をバカにしたやり方はない、町民の最も大切な要求をまとめるのが町の行政の仕事ではないか、一部の特権階級の人が住民の意見を無視してやる、あるいは何もやらない。これではいつまでたっても悪いところがおおらないのだ。

回答（処理）事項	担当課名	地域協働推進課
----------	------	---------

道路の除排雪の要望については、例年、「除排雪にかかる地域懇談会」を開催し、区会長をはじめ区会役員の皆さんに出席をいただき、町担当課で直接地域の要望などを伺っているところです。これは文面だけでは詳細な状況や場所を特定することが難しいため、直接担当課と話し合うことで、具体的な要望が見えてくるとの観点からこのような対応をとらせていただいております。また、除排雪に対する個別の苦情につきましても、その都度対応しているところです。そのため、町政の要望では、それ以外の要望とさせていただきますので、ご理解をお願いします。

提出区会名
美園町区会

### 要 望 事 項

憲法改正について

日本国憲法改正を早くやってほしい、アメリカ占領下でアメリカが作った憲法、70年たっても守る必要はどこにあるのだ、前文では日本の周囲の国はみんなよい国だとうたっている、これは北朝鮮にあてはまるのか、シナ（中国）もはっきりした侵略国だ、チベットやウイグルの苦しめ侵略している。思想信条の自由とはいわないで、町としても方向を示してほしい、愛する日本のために残された時間は少ない、「今の憲法を守れ」と言ってる団体や人々は現時点で今の体制で利益を得ている団体だ。

回答（処理）事項	担当課名	総務課
----------	------	-----

憲法改正に関する考え方については、町民の中にもさまざまな考え方を持った方がおられると思います。本件に関しては、国政の場で議論すべき問題であり、一地方公共団体が見解を示すべき問題ではないと考えています。

提出区会名
美園町区会

### 要 望 事 項

循環バスを出してほしい

循環バスを出してほしい（町内一円）

回答（処理）事項	担当課名	企画政策課
----------	------	-------

現在、町内の「循環バス」といたしましては、余市協会病院線が運行されていますが、この路線につきましては、利用者の減少が続いており、運行経費が利用収入を上回る赤字路線となっており、町では、地域医療を支える重要なバス路線であることから、これまで運行維持対策として、毎年、運行事業者への補助を行っています。

こうした中、町内にはバス路線が運行されていない地域や近隣のバス停留所までの距離が離れている地域があり、高齢化が急速に進む中で、公共交通機関の維持、確保は大変重要な課題であると認識しております。

町では、こうした高齢化社会等における地域公共交通の維持、確保に向け、余市町にふさわしい効果的、効率的な地域公共交通網のあり方等について協議、検討を行うため、本年度に交通事業者の関係者・機関団体、地域住民団体等により組織する「余市町地域公共交通活性化協議会」を設置いたしました。

今後におきましては、この協議会により、町内の公共交通を取り巻く現状と課題について調査を行い、循環バス等の運行を含めた、全町的な交通体系や交通政策について、具体的な協議・検討を進めてまいります。

提出区会名
美園町区会

### 要 望 事 項

防災無線をつけて

防災無線をつけて（無償で）

回答（処理）事項	担当課名	地域協働推進課
<p>防災無線については、導入に伴う経費や維持管理経費など考慮すると、早期に整備することは困難な状況にありますが、災害時における情報伝達の確保は重要課題の一つであるため、防災無線のシステムや整備上での地理的条件など、本町に最も適した、皆さんに確実に情報が伝わる手段の検討を進めてまいりますので、ご理解をお願いします。</p>		

提出区会名
美園町区会

### 要 望 事 項

下水道工事後の道路について

下水工事の道路を何とかしてほしい、何年たっても「デコボコ」です。

回答（処理）事項	担当課名	下水道課
<p>今回の要望では、場所が特定できませんので、ご連絡をいただければ現地を確認し対応が可能なか検討します。</p> <p>通常の工事においては、舗装の段差が生じないように施工しておりますが、場所によって軟弱地盤や現況の路盤厚などが不足の場合は、施工時には異常がなくても凍上などにより経年で、段差が生じることがございますので、今後も十分に注意をしながら施工に努めてまいります。</p>		

提出区会名
美園町区会

## 要 望 事 項

高速道路について

小樽～余市町間の国道5号線の開通：予定月日について  
 同上の高速道路の開通予定日と区間の内容：乗降口及び料金

回答（処理）事項

担当課名

企画政策課

現在、北海道開発局（国）により進められている、余市～小樽間の国道5号における主要事業については3カ所あります。

余市側から順に、1カ所目は、交通安全対策として実施されている「国道5号栄町中央帯整備」事業、2カ所目は、「一般国道忍路防災」事業で、現国道5号の忍路小学校付近からルートを変更に伴って、海岸線を回避し新たにトンネルを整備する防災対策事業、3カ所目は、「一般国道塩谷防災」事業で、現国道5号の小樽市桃内からルートを変更に伴って、海岸線を回避して新たにトンネルを整備する防災対策及び急カーブ区間の解消を図る事業です。

こうした事業の開通予定ですが、「一般国道忍路防災事業」については、平成29年度中の開通を予定していると伺っていますが、「国道5号 栄町中央帯整備」と「一般国道塩谷防災」については、今後の事業予算や工事の進捗状況等により変動することから、現時点では、具体的な開通時期については公表されておられません。

また、東日本高速道路株式会社（ネクスコ東日本）により行われている、余市～小樽間の高速道路（北海道横断自動車道余市～小樽間）については、余市町登町から小樽市朝里を結ぶ全長約23.4kmの路線となっています。

余市町での乗降口については、余市町登町の一般道道登余市停車場線の「大登橋」付近交差点に接続される余市インターチェンジとなり、小樽側については、現在の「小樽自動車道朝里インターチェンジ（朝里料金所）」から約1.5km札幌寄りに設けられる（仮）小樽ジャンクションにより「小樽自動車道」と接続されます。

また、その間の小樽市塩谷にも、道道小樽環状線に接続される「小樽塩谷インターチェンジ」がJR塩谷駅の裏手山側に設けられます。

開通予定については、平成30年度中とされていますが、利用料金については、現時点では公表されておられません。

提出区会名
美園町区会

## 要 望 事 項

上下水道アンケートの結果について

過般「上下水道事業アンケート」結果が回覧であったが、「使用料金が低い」との回答が60%あり、この意見に対して今後どのように説明し、対応していくのか具体的に説明していただきたい。

(単なるアンケート調査で終わらせないでください)

(アンケートの内容と具体案を広報で回答してほしい)

回答(処理)事項

担当課名

水道課

**【水道課】**

本町の水道水10m<sup>3</sup>当たりの水道料金は、2,636円と全道に94ある上水道事業体の中で17番目に高い料金となっています。(平成27年4月1日現在)

近隣と比較しますと小樽市が1,371円、また道都 札幌市は1,425円と本町の約半分の水道料金ですので、やはり本町の水道料金は近隣の大都市と比較すると高い設定金額になっています。これは、人口の多い都市部は、水道施設の建設費用や維持管理に要する費用を多数の住民で負担することができるため、低い料金設定が可能となっています。

水道料金が低い設定となる第一の理由は、町内の約3/4を賄う基幹浄水場の更新を行うために多額の建設費用を要したためです。余市川を水源とする「余市川浄水場」は、昭和29年の水道創設期より稼働してきた「朝日浄水場」が、施設の老朽化、更には水質基準の改正などにより更新に迫られ、平成21年度に55年振りに全面更新しました。次世代まで継承できる耐震性に配慮した高度浄水処理のできる施設となっています。

また本町には、余市川浄水場のほかに主に西部地区の給水に対応し本町で2番目に大きな「豊丘浄水場」、更には市街地から離れた場所にある豊浜地区、登地区、栄地区のためにそれぞれ専用の浄水場があり、全部で5つの浄水施設が稼働しています。これらの施設を維持管理していくためには、職員の人員費、電気料、薬品代など多額の経費を必要とします。

こうした水道施設の更新や、地理的な要因により複数の浄水施設を持たなければならないという、他の市町村とは違った事情があるからです。

町民生活に欠かすことのできない重要なライフラインである水道を、今後とも安定的に維持・継続していくために、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

アンケート内容については、広報誌では文書量が大きいことから、別途回覧とさせていただきますので、ご理解をお願いします。

結果については、事業の在り方を検討する材料として、今後の整備計画や業務に反映させていきたいと考えており、施策が必要なものは、計画等を作成し、順次公表してまいります。



# 平成29年度町政への要望事項と回答

提出区会名

美園町区会

## 要 望 事 項

上下水道アンケートの結果について

過般「上下水道事業アンケート」結果が回覧であったが、「使用料金が高い」との回答が60%あり、この意見に対して今後どの様に説明し、対応していくのか具体的に説明していただきたい。  
(単なるアンケート調査で終わらせないでください)  
(アンケートの内容と具体案を広報で回答してほしい)

回答(処理)事項

担当課名

下水道課

【下水道課】

本町の下水道使用料の場合、1か月20m<sup>3</sup>の量で算出しますと4,300円で、近隣の小樽市は2,440円、札幌市は1,371円ですから、人口の多い都市と比較すると高い設定金額になっております。

これは、人口の多い都市部ほど下水道施設の建設費や維持管理費に要する費用を多数の住民で負担することができるため、低い料金設定が可能となっております。

本町の下水道施設は、下水処理場1箇所・ポンプ場4箇所・管渠延長が約128kmとなっております。

登川・余市川・ヌッチ川等の大きな河川に分断された市街地形成となっており、地理的には平坦地が多く管路の自然流下を考えた場合等の事由から、他の自治体と比較して割高な建設費用を要したことも使用料の高い設定金額になった原因の一つです。

下水道は、公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全を目的に整備しており、町民の重要なライフラインですから、今後とも安定的に維持管理を継続していくためにも、アンケートの結果を、今後の下水道整備計画や日頃の業務に反映させるとともに、コスト意識をもって取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、アンケートの内容については、広報誌では文書量が大きいことから、別途回覧とさせていただきますので、ご理解をお願いします。

結果については、事業の在り方を検討する材料として、今後の整備計画や業務に反映させていただきたいと考えており、施策が必要なものは、計画等を作成し順次公表してまいります。

提出区会名
浜中モイレ台区会

### 要 望 事 項

余市川の利用について

もう少し濃い色の桜を河口近くまで植えて、全体に本数も増やしゴールデンウィークの頃に花祭りなどをしてはどうですか？（せっかくの桜があまり目立ってないのもったいない）

河口から田川橋までの区間、ボートなど舟を浮かべたり遊覧したりすることを考えてはどうか。余市の活性化を図ることにつなげてはどうか工夫してほしい。（堤防等の整備で流れがゆるくなったことから考えられる）

回答（処理）事項	担当課名	建設課
----------	------	-----

二級河川余市川につきましては、余市市街地を縦貫する河川であり、地域住民が良好な自然環境を身近に感じられる親水空間となっております。  
 また、余市川堤防における桜つつみ事業において植栽整備された桜並木は、町のシンボルとしてさらには桜の名所となるよう町民が安らぎを感じる空間として親しまれているところであり、こうした川岸の堤防沿いの桜並木では、春の花見以外にも若い世代からお年寄りまでの幅広い世代が散歩や散策などにより心身のリフレッシュ等に寄与しているところでございます。  
 今後とも、河川整備の効果が高まるよう利用者のニーズを踏まえつつ、必要に応じ関係機関とも相談してまいります。

提出区会名
浜中モイレ台区会

### 要 望 事 項

福原漁場の活性化について

福原漁場へ続く細い沢、水の流れているところをきれいにする。太陽光パネルが設置されているが、その近くにニホンザリガニが生息していることを再確認し、整備する。

回答（処理）事項	担当課名	社会教育課
----------	------	-------

福原漁場内を流れる沢におきましては、ここ数年ニホンザリガニの生息は確認されておりません。  
 福原漁場の整備と活用につきましては、平成7年度から一般公開されてから、20年以上経過したことともない老朽化が見られることから、文化庁の調査官からの指導をいただきながら、再整備と活用に向けた計画書を作成中でございます。  
 今後、再整備計画書に基づき整備を含め、有効な活用に努めてまいります。

提出区会名
浜中モイレ台区会

### 要 望 事 項

ゴミのない町にするために

ゴミのない町にすることを町行政上、一層力を入れてほしい。町の至るところにゴミが目立つ今日この頃です。ゴミの不法投棄の防止に努める一方、街の中、道端等のゴミを減らすことに町が主導者として動いてほしいと思います。

回答（処理）事項	担当課名	環境対策課
<p>住民や事業者は自らの責任において、「ごみ」を適正に処理しなければなりません。しかし、中にはルールを守らずに、道路・空き地等に「ごみ」を捨てたりする方が後を絶ちません、このような不法投棄は犯罪であり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金が科せられ厳しく処罰されます。町でもパトロールを実施し該当箇所には警告看板の設置も行い、投棄者が特定される場合は、警察に通報しております。不法投棄は絶対に許せない行為です。不法投棄を見かけたときは日時、場所、投棄物、行為者の特徴、車両ナンバーなどを環境対策課まで通報願います。警察と連携し、厳正に対処します。 なお、警告看板の設置を希望する場合は、環境対策課までご連絡をお願いします。</p>		

提出区会名
浜中モイレ台区会

### 要 望 事 項

高齢者へのバス乗車料の割引券の交付について

高齢者へのバス乗車料の割引券の交付を検討してほしい。高齢者歩行者、高齢者の車運転者の交通事故の増加傾向にある状況を直視したとき、町としてそろそろ真剣に考えてほしい。暮らしやすい、住みよい、老人を大事にする町へのために。

回答（処理）事項	担当課名	高齢者福祉課
<p>交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上高齢者が占める割合は年々高くなってきており、更に近年では、事故の加害者となるケースも増えているところでもあります。 高齢者等が自由に安心して、安全に移動できる町づくりを進めるにあたり、交通手段の確保は地域における重要課題となってきておりますが、本町の人口に対する高齢者の割合が37%を超え、今後も増加する状況下において、バスの乗車料に対する助成については、相応の財政負担が想定されることから、実施は困難でございます。 今後、高齢化社会における地域公共交通の維持、確保に向け、余市町にふさわしい効果的、効率的な地域公共交通網の在り方等について、関係部署及び機関と協議、検討を進めると共に、交通ルールの厳守、安全確認等高齢者の交通安全対策についても関係機関と連携を図りながら推進してまいりますのでご理解をお願いします。</p>		

提出区会名
浜中モイレ台区会

### 要 望 事 項

町の公共施設について

町の公共施設が一層、町文化の進展と町民の生きがいを一層高めるためにも、町民と一緒に考えて、町側は積極的に動いてほしい。  
余市町は後志一の人口の多い町で海・山・人の優れた町を大いに活かしてほしい。

回答（処理）事項	担当課名	総務課
----------	------	-----

町の各公共施設については、それぞれの目的に沿って有効に活用されているものと思いますが、今後とも各施設と関わりの深い方々のご意見なども伺いながら、更なる有効活用に努めていきます。

提出区会名
山田町区会

### 要 望 事 項

町内での出産について

少子化といわれていますが、子どもを産むにも札幌まで行かなければ産めない状況です。なんとか近くで出産できるように検討してほしい。

回答（処理）事項	担当課名	保健課
----------	------	-----

出産に係る医療体制ですが、近年の産婦人科医師の減少や医療体制全体における医師及び看護師の都市集中など取り巻く環境は厳しいものがあり、全国的な問題となっています。

町内で分娩できる医療機関はなく、近隣では小樽市において1医療機関がありますが、これまで後志管内で唯一のハイリスク分娩にも対応できる医療機関であった小樽協会病院は医師等の不足により現在休止となっています。

まずは、ハイリスク分娩にも対応できる小樽協会病院の再開が重要となることから、小樽市を含む北後志の各自治体、医師会等で構成する北後志周産期医療協議会により協議を進めておりますが、今後も小樽・北後志の連携により分娩再開に向け取組んでまいります。

提出区会名
山田町区会

### 要 望 事 項

町営住宅の空き室について

町営住宅の空き室が目立ちます。空き室の除雪について、積雪状態によっては屋根の雪も高く積もります。空き室の除雪について、安全確保の点から町はどのように考えているのか。

回答（処理）事項	担当課名	まちづくり計画課
<p>町営住宅の空き室の除雪につきましては、定期的にパトロールを行うと共に各団地の管理人や入居者からの連絡を受け状況確認の上、除雪を行っております。</p> <p>また、空き室の屋根につきましても、雪が高く積もった場合、住宅の損傷や春先の落雪による事故防止の観点から専門業者に依頼し雪下ろしの対応をしておりますのでご理解をお願いします。</p>		

提出区会名
山田町区会

### 要 望 事 項

山田団地の浄化槽工事について

町営住宅山田団地では浄化槽の工事が行われています。3年計画と聞き及んでいますが、浄化槽の供用開始後の汚水処理はどのようになるのでしょうか。近くの生活排水路に流すのでしょうか。浄化槽近くのU字溝となっていますが、蓋が設置されていない状況で泥砂が入り、排水路の役目をはたしていない状況です。浄化槽の設置に付随する工事として、排水路の整備も行ってほしい。

回答（処理）事項	担当課名	まちづくり計画課
<p>町営住宅山田団地の浄化槽整備工事は、平成29年度より32年度までの4年間で実施する予定であり、これにより生活雑排水も浄化槽により分解処理され、地域の衛生環境がより改善されることが期待できます。</p> <p>なお、浄化槽の排水等は全て地中埋設管を新設して行い、既設の埋設管を通じて最終的に道道「然別余市線」まで排水されるため、既設のU字側溝等に浄化槽の排水が流れることはありません。</p> <p>また、浄化槽近くの蓋の無いU字側溝等につきましては、当初より雨水のみの排水を処理するために設置しておりますが、ご指摘の通り現在、流れが悪くなっている状態ですので、町で泥砂等の処分を来年度に行う予定ですので、ご理解をお願いします。</p>		